

『令和5年度 全道福祉の学習推進セミナー』

開催要綱

1 目的

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化する中、地域共生社会の実現を進める上で福祉教育の必要性はますます高まっており、これまでも社会福祉協議会では、「地域福祉は福祉教育にはじまり、福祉教育におわる」という理念を大切に、住民主体の地域福祉推進・地域共生社会実現のために福祉教育の推進に取り組んできました。

本セミナーでは、各地域における福祉教育の推進に繋げるため、講義、実践発表を通して、「地域」「学校」「社協」など、様々な機関が協働する福祉教育のあり方を考えるとともに、より効果的な福祉教育のプログラムを進めるために必要な視点や方法を学ぶことを目的に開催します。

2 主催

北海道社会福祉協議会 北海道ボランティア・市民活動センター

3 後援（予定）

北海道、北海道教育委員会

4 協力

北海道の福祉教育とボランティア学習を学び合う会

5 日程

令和6年1月16日（火）9時30分～16時00分

6 参加方法

- ①：会場参加 ※ 振返り用として、後日オンデマンド配信もご案内いたします。
- ②：後日オンデマンド配信（開会～実践発表③まで）視聴のみ

7 会場

- ①：かでの2・7 4階 大会議室（札幌市中央区北2条西7丁目1）
- ②：開催1週間後を目途にお申込みいただいたメールアドレス宛に録画配信についてご案内いたします（視聴可能期間は案内後2週間を想定）

8 参加対象

- (1) 社会福祉協議会職員 (2) 学校教職員 (3) 教育委員会職員 (4) 行政職員
- (5) 民生委員・児童委員 (6) 社会福祉施設職員 (7) 福祉教育に興味のある方 … 等

9 定員

①：先着50名

②：定員なし

10 プログラム

時間	内容
9:00～9:30 (30分)	会場受付
9:30～09:40 (10分)	開会・オリエンテーション
9:40～10:40 (60分)	基調講演「はじめての福祉教育 ～共に生きることを考える～」 講師：日本福祉大学 教授 野尻 紀恵 氏
10:40～11:20 (40分)	質疑応答・休憩
11:20～12:00 (40分)	実践発表①「学校と連携した福祉教育実践 ～子どもの心を育む講演・交流事業～」 発表者：名寄市社会福祉協議会 地域支援係係長 小笠原 志朗 氏
12:00～13:00 (60分)	昼食・休憩
13:00～13:40 (40分)	実践発表②「子どもたちの声を聴くこと、多様性を認め合うこと ～いじめ反対の意思を表示するピンクシャツデー実施に至るまで～」 発表者：登別市社会福祉協議会 地域福祉課長 坂本 大輔 氏
13:40～14:20 (40分)	実践発表③「本校奉仕活動部における取組み」 発表者：小樽双葉高等学校（第42期（R4～6）道社協指定 ボランティア協力校） 教諭 古田 和幸 氏
14:20～14:30 (10分)	休憩
14:30～15:50 (80分)	グループワーク 基調講演や実践発表を通して得た気づきや学びをグループで共有し、今後の福祉教育実践における学校や地域との連携・協働のあり方について話し合います。
15:50～16:00 (10分)	本日のまとめ・閉会

11 参加費

①：2,000円/人

②：2,000円 ※ 同組織内の利用であれば、何名ご視聴いただいても構いません。

12 お申込み・参加費のお振込み

以下URLもしくはQRコードから事前にお申込みください。また、下記口座へ参加費のお振込みも併せてお願いいたします。(期日：12月28日(木)まで)

参加申込	https://forms.gle/woH5sF5Th4jgFaZ48	
------	---	---

《振込先》	
金融機関名	北洋銀行
支店名	道庁支店
口座種別	普通預金
口座番号	3501702
口座名義	ふく ほかいかいどうしやかいふくしきょうぎかい かいちょう ながせ きよし 福) 北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清

※ 入金後の返金是对应しておりません。予めご了承ください。

◎ 「振込依頼書」を利用する場合

- ・別紙「振込依頼書」を利用し、北洋銀行 本支店から振込む場合、手数料が無料です。他行からも振込依頼書を利用し振込むことができますが、手数料は有料です。
- ・振込依頼書を利用する場合、記入例を参考に、振込日、金額、依頼人名義、団体名、参加者名等を入力してください。
- ・振込依頼書を利用する場合、「振込依頼書 (A)」「振込通知書 (B)」「振込金 (兼手数料) 受取書 (C)」の3枚すべて切り取り、金融機関に提出してください。

◎ インボイス対応領収書の発行について (参加費分)

- ・お申込者の所属が課税事業者である施設・事業所の場合、お申込み時にインボイス対応領収書の発行希望について「希望する」を選択ください。
- ・お申込者の所属が非課税事業者及び簡易課税制度を選択している施設・事業者の場合、領収証発行対象となりません。振込金明細書により代えさせていただきます。
- ・インボイス対応領収書の発行は、参加費の振込確認後となります。
- ・インボイス対応領収書の送付は、メールにて行います。本会経理課より令和6年1月中旬頃に申込時のメールアドレス宛へ送信します。(送信元アドレス：d-keiri@dosyakyo.or.jp)
- ・インボイス制度やインボイス制度対象事業者の適否等に関する本会へのお問い合わせはお控えください。

◎ お問合せ先

北海道社会福祉協議会 北海道ボランティア・市民活動センター

担当：川端・一戸 TEL 011-271-0683 / E-Mail d-vola@dosyakyo.or.jp